

# 租税訴訟学会名古屋支部総会 及び研修会のご案内

令和3年11月吉日

租税訴訟学会会員 各位  
一 般 会 員 各位

租税訴訟学会  
名古屋支部長 相 羽 洋 一  
事務局長 川 口 直 也

晩秋の候、ますますご発展のほどお喜び申し上げます。

租税訴訟学会名古屋支部におきましては、総会及び研修会を下記のとおり開催いたします。本研修受講者には、名古屋税理士会・東海税理士会の研修として単位（税理士会認定研修3.5時間）が付与されます。（名古屋税理士会・東海税理士会以外の税理士会については、参加頂いた先生方において受講申請を行って頂く必要があります。）

会員の皆様は元より、弁護士各位、税理士各位、大勢の方のご参加をお待ちしております。

## 記

### 第1部【支部総会】

日 時 令和3年12月10日（金）午後1時15分～1時30分  
場 所 ウィンクあいち（愛知県産業労働センター） 1210会議室  
（〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL052-571-6131）  
議 案 ①活動報告の件 ②決算報告、監査報告及び決算報告書承認の件  
③役員選任の件

### 第2部【研修会】

日 時 上記同日 午後1時30分～5時  
場 所 上記同所  
参加費 会員 無料 会員外 1000円

テーマ 「税理士と弁護士・国税審判官の視点から見た税法及び税務調査の事実認定  
～重加算税が問題となった税務調査を題材として」 \*レジメ配布予定

講 師 弁護士 吉田正毅 先生

令和3年12月10日（金）の租税訴訟学会名古屋支部 支部総会・研修会に

参加

不参加

（ 会員 ・ 会員外 ）

【 税理士（登録番号\_\_\_\_\_所属\_\_\_\_\_税理士会） ・ 弁護士 】

どちらかに〇印をしてください 記入がないと、名古屋税理士会・東海税理士会から単位が受けられないことがあります。

氏名 \_\_\_\_\_

恐れ入りますが、12月3日（金）までに、弁護士川口直也宛にご回答いただけますようお願い申し上げます。（FAX052-229-8805）

欠席される会員については特段の申し出がない限り、議長一任として取り扱いさせていただきますので予めご了承下さい。

参加される皆様におかれましては、以下の点を充分御確認のうえ、御来場ください。

・発熱や咳等、風邪の症状がある方、又は体調に御不安のある方については、参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。

・参加される場合は、可能な限り、マスクの持参、着用及び咳エチケットへの御理解・御協力をお願い申し上げます。

※ 皆様への感染予防を最優先に考え、会場スタッフがマスクを着用させていただく場合がございます。予め御了承ください。

※ 今後の社会の情勢により、研修会を中止又は延期させていただくことがあります。中止又は延期等の場合は、租税訴訟学会のHP等にてご連絡させていただきます。

何卒、御理解と御協力のほど宜しくをお願いいたします。